

第 3 章 計画の基本方針

1 これまでの取組と今後の課題

「とちぎ青少年プラン 2016～2020」においては、「次代を拓く人づくり」を柱に据えた栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の考えを踏まえ、心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成を目指し、3つの基本目標に沿って各種施策に取り組んできました。

(1) これまでの主な取組

I すべての青少年の健全な育成と自立の促進

「ジュニア知事さん」「少年の主張発表大会」など、自らの意見を発表する機会を設け、社会参加意識を高め、主体的に考え行動する青少年の育成を推進しました。

また、新たに「とちぎユースチャレンジ応援事業」を立ち上げ、若者による活動を促進し、次世代リーダーの育成を推進しました。

II 困難を抱える青少年やその家族への支援の充実

栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターにおいて、訪問支援（アウトリーチ）の充実や関係機関とのネットワーク構築など、相談支援体制の充実を図りました。

III 青少年の健全な成長を社会全体で支える環境の整備

平成 29（2017）年度に青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会を設置し、関係機関の連携による取組を進めるとともに、県青少年健全育成条例を改正し、青少年が使用するスマートフォン等へのフィルタリング利用の促進を図りました。

「とちぎの子ども育成憲章」制定 10 周年を機に、普及・啓発を積極的に行い、認知度の向上に努めました。

(2) 今後に向けた課題

前プランでは、青少年育成に係る様々な取組の推進が図られましたが、青少年を取り巻く環境は依然厳しく、明日に希望を持ち、未来を切り拓くことができる青少年を育成するためには、次のような支援が求められます。

- 青少年の健やかな成長の基礎となる基本的な生活習慣の形成や自己肯定感の涵養、規範意識、ふるさとへの誇りや愛着の醸成
- 様々な体験活動や社会参加活動の促進、国際交流・国際理解の機会提供、キャリア教育の充実、デジタル化に対応した情報活用能力の育成
- 困難を抱える青少年のためのさらなる支援体制の充実、関係機関の連携強化
- 薬物など有害環境の浄化活動、安全・安心な環境づくりの推進
- インターネットの適正利用の促進、インターネットを介した犯罪・被害防止対策の推進
- 家庭や地域の教育力を補完する様々な活動への支援、多様な担い手の育成
- 「とちぎの子ども育成憲章」の普及を通しての県民総ぐるみのとちぎの青少年の育成

2 基本目標

青少年が置かれている状況や抱えている問題、取組における課題を踏まえ、青少年健全育成条例の基本理念にのっとり、「心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成」を基本目標に掲げ、3つの施策の柱のもとに青少年の健全育成に取り組んでいきます。

<基本目標>

心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成



施策の柱Ⅰ すべての青少年の健全な育成と自立の促進

青少年の自己形成を支援するとともに、豊かな心と健やかな体を育み、社会の一員として自立する力を身につけられるよう支援します。

そして、グローバル化が進む社会において、青少年が郷土愛を持ちながら、活躍できる環境づくりを推進します。

施策の柱Ⅱ 困難を抱える青少年やその家族への支援の充実

社会生活を営む上で困難を抱える青少年が、困難な状況にあっても希望を持って生活し、乗り越えていくことができるよう、きめ細かな支援を行います。

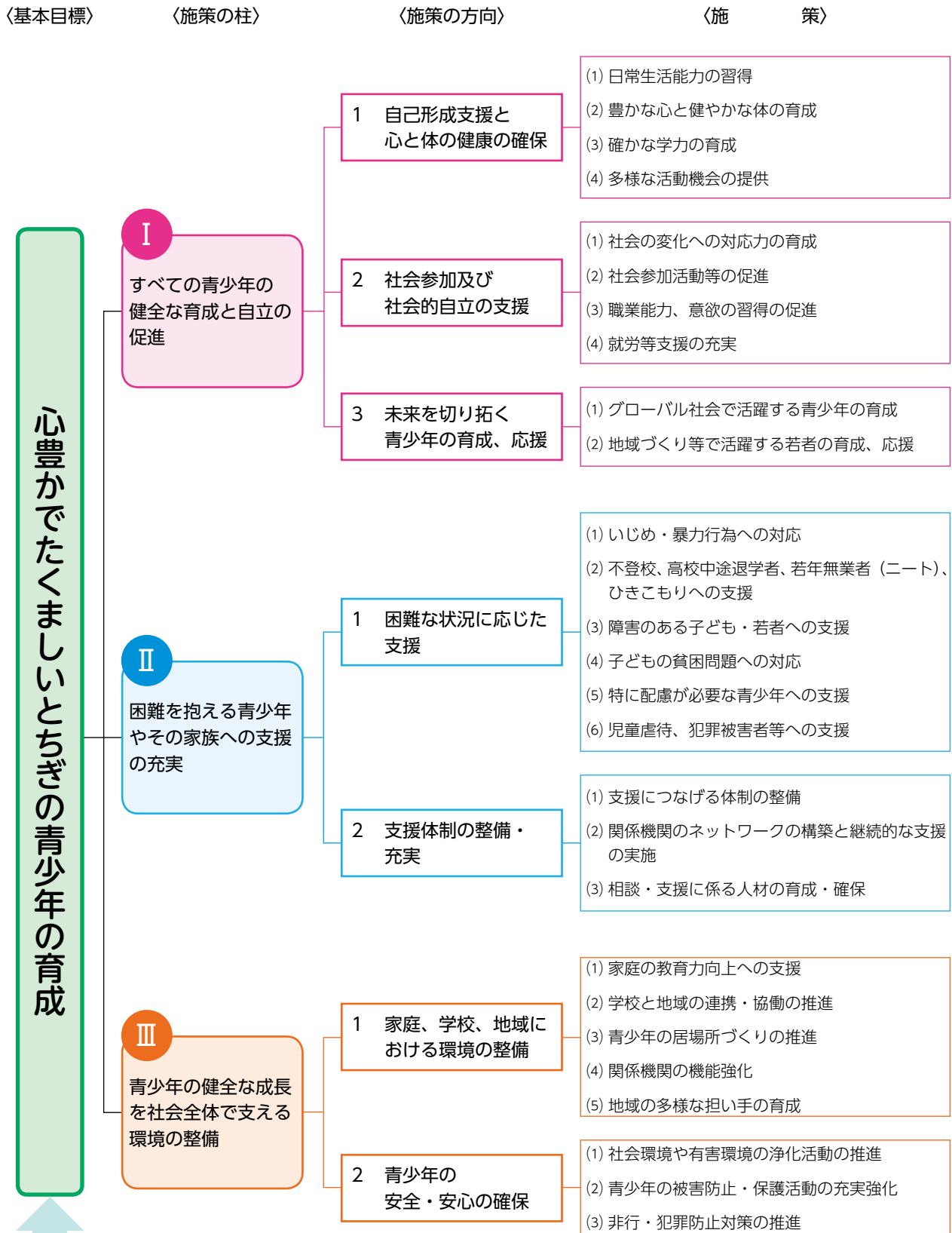
複合的な問題を抱える青少年に対し、関係機関のネットワークを強化し、重層的な支援を行います。

施策の柱Ⅲ 青少年の健全な成長を社会全体で支える環境の整備

家庭、学校、職場、地域、行政等が相互に連携・協力しながら、社会全体で青少年の成長を見守り育む環境づくりを進めます。

インターネットに起因する被害や青少年が巻き込まれる犯罪や事故などが起きないように、青少年が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

3 施策体系



◇県民総ぐるみの青少年健全育成の推進

青少年健全育成県民運動の展開
～「とちぎの子ども育成憲章」、「家庭の日」の普及啓発等～